第明三治種二郵十便五物年認三可月三十一日

平成２３年（再イ）第１４号
福岡県田川郡福智町神崎1949番地１
再生債務者　大嶋　公美
１　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月５日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月19日から平成23年８月26日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（再イ）第１６号
宮崎県日向市平野町２丁目36番地
再生債務者　深田　智子
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月５日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月19日から平成23年９月２日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（再イ）第１８号
鹿児島県鹿児島市下伊敷１丁目50番17号　伊敷中央ビル405号
再生債務者　椿松　敬幸
１　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月５日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月19日から平成23年８月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２３年（再イ）第１１３号
京都市山科区東野八反畑町58番地東野グリーンハイツ山科第一403号
再生債務者　梅田　昌子
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月11日から平成23年８月18日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１７０号
京都府宇治市小倉町南浦６番地の78
再生債務者　別宮　孝夫
１　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月12日から平成23年８月19日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第２８号
富山県砺波市鷹栖2020番地
再生債務者　坂井　清隆
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月６日　富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（再イ）第９４号
静岡県沼津市旭町30番地の１　エンゼルハイム旭町304号
再生債務者　遠藤　吉孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月６日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（再イ）第５９号
愛知県あま市七宝町桂西塚39番地
再生債務者　七宝堂こと　恒川　幹夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第２１１号
大阪府高槻市芝生町１丁目３番９号
再生債務者　山木　正二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第２２号
兵庫県宝塚市高松町３番５号
再生債務者　芝田　　薫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月６日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第７号
山口県防府市大字田島1726番地の１　Ｃ棟102号
再生債務者　大石　敦紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月６日　　山口地方裁判所

平成２２年（再イ）第１１号
熊本県八代市古城町2553番地５
再生債務者　吉村　宇裕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日　熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（再イ）第６３号
札幌市南区真駒内254番地51
再生債務者　冨澤　　実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第６４号
札幌市南区真駒内254番地51
再生債務者　冨澤　友子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第６５号
札幌市南区真駒内254番地51
再生債務者　冨澤　　磨
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第６１号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢95番地４
再生債務者　井上　広継
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（再イ）第１７号
千葉県佐倉市生谷1515番地270
再生債務者　真野　健一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第１６号
静岡県駿東郡長泉町竹原５番地の３
再生債務者　國島　正美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月７日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係